

2025.2.27

総合コンピュータシステム
【新機能の補足】賃金等の報告書 Excel 出力・取込

総コン改善委員長 進藤泰子

総コンシステム活用に関して、日頃のご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて、本機能の導入で、賃等報告書（今年度確定賃金の年度更新）の帳票印刷が不要になる可能性があり、横浜電算への変更データ提出(2/17～3/3)の際、「印刷を希望する帳票」、「5号 賃等報告書」において、帳票作成「有無」の変更登録と送信を要するため、4/11に開催予定の総コンシステム年度更新説明会より早く、説明会を行うこととしました。

各組合様と事業所様間のデータ取り扱い条件や、ご担当者様のPC操作レベルにより、習熟期間を要することも想定されますので、ご活用には慎重なご対応をお勧めします。

以下の通り、本機能に関する委員会からの注意点をご案内いたします。

【注意点】

1. データ取り込みで自動的に反映されない項目

事業所様へお渡ししする、総コンから出力したExcel賃等報告ファイルは、システム側で入力された情報が出力された状態であり、事業所様側で任意入力（入力値の修正や追記）が可能ですが、データ取り込みでは自動的に反映されません。下記項目には要注意です。

取込対象のデータは、Excel賃等報告ファイルの黄色セルの範囲のみです。

*エクセルファイルを事業所様へお渡しする際に、事業所様への確認をお勧めします。

(1)委託解除

*Excel賃等報告ファイル出力前にシステム側で委託解除登録をしないこと。

⇒事業所側で入力された賃金データは取込や、システム側で反映をしません。

(2)次年度の保険関係が変更 *未確認のままデータ取り込みした場合

①両保険から片保険／見込み区分“前年度同額”とセット

②片保険から両保険／見込み区分が“前年度と変わる”とセット

(3)延納申請の変更を希望する場合

1回から3回、もしくは3回から1回（未確認の場合、前年条件を継続します）

（第1期の納付保険料や概算保険料を確認してから延納申請を決める場合等）

(4)特別加入の異動

追加、削除、日額変更

(5)その他、事業所情報の変更

会社名、所在地、代表者名、電話番号、業種番号、予備欄等

2. Excel 賃等報告ファイル、入力不要のセルに対するカスタマイズ不可

例：労災保険のみで、雇用保険がない事業所で、賃等報告書の右側「雇用保険対象被保険者、の人数、支払賃金」の入力不要なセルに対し、セルの色を変える、斜線を引く等、事務組合側でのカスタマイズはできません。

3. 動作環境

- (1) Excel バージョン 2019 以降 (Google のスプレッドシート対応不可)
- (2) Windows 10 以降

4. Excel ファイル名は変更可能です

出力した Excel 賃等報告ファイル名は、「労働保険番号__枝番号__事業所名」です。

データ取り込みの際は、Excel 賃等報告ファイルに入力された枝番号を含む労働保険番号の位置を起点に判別していますので、ファイル名が変更されていても、データ取り込みは可能です。

ただし、各自 PC 内のデータ入力前後の Excel ファイル管理に注意を要します。

5. その他

- (1) 「全項目ブランクで」をチェックして Excel 賃等報告ファイル出力の場合、事業所名、労働保険番号等のシステム入力済みデータは全て空欄の状態です。
- (2) 1 事業所に対し 1 Excel ファイルが出力されます。
- (3) データ取り込みは、複数事業所の同時取り込みが可能です。

今後も、委員会では皆様からの声を反映した機能拡張を検討します。ご要望等は、事務局までご連絡をお願いいたします。

以上
連絡先：連合会事務局
TEL045-210-9494